

市民を守る 街を守る 茨木警察署を訪ねて

警察は、市民が日常生活を安全に過ごせるように、昼夜を問わず活動しています。犯罪は年々多様化し、事故もこの5年間増加しています。

そこで『まなびどり』編集ボランティアは茨木警察署を訪ね、犯罪や事故の状況、地域とのかかわりなどについて聞いてみました。



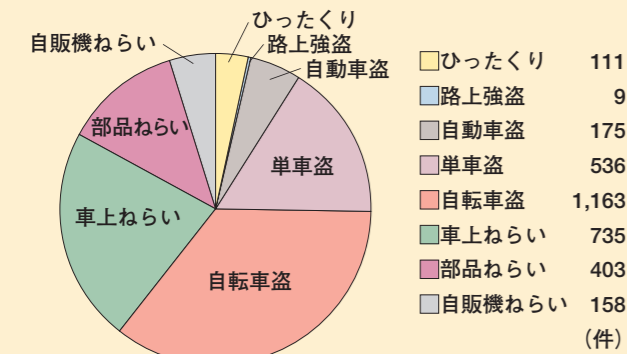
犯罪について

茨木署管内の街頭犯罪の状況は、グラフが示しているように、自転車盗や車上ねらい、単車盗などが多くなっています。自転車は、施錠の有無にかかわらず持って行かれやすく、単車や自動車の多くは、鍵のかかっていないものが盗難にあっています。

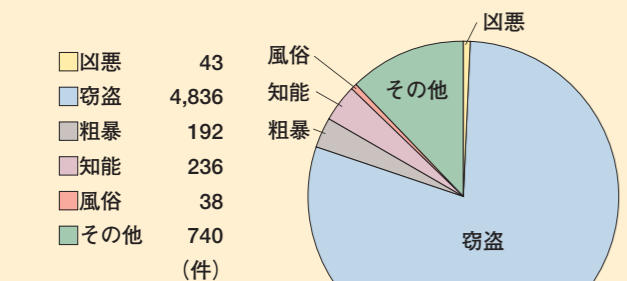
またひったくりも多発していて、単独犯が約6割です。単車で犯行が大半を占め、発生時間帯は、午後9時から午前1時までの間が約5割になっています。自転車の前かごからひったくられるケースが多いので、十分な注意が必要です。

侵入犯罪は、窓ガラスや出入り口を破壊して、侵入するケースが多くなっています。

茨木警察署では防犯対策として、パトロールや各種の教室を開き、犯罪被害の防止に努めています。また市民においては、地域で防犯パトロールなどを行う活動も有効です。自分だけは大丈夫だと思わずに、日頃からの注意が必要です。



街頭犯罪発生状況 (平成16年)

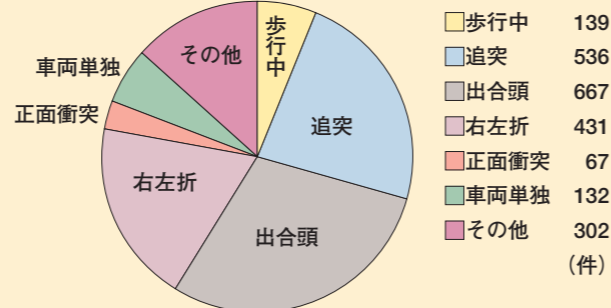


事件発生状況 (平成16年)

交通事故について

交通事故では、子どもや高齢者の事故が増加し、特に高齢者の事故は大幅に増えています。また自転車、原動機付き自転車・自動二輪車などの単車による事故が年々大幅に増加してします。

これらの対策として、幼稚園や保育園、小・中学校などに出向いて安全教室を開いたり、新聞やパンフレットなどで安全を呼びかける広報活動を行っています。高齢者には、老人クラブ組織に働きかけるなどの対策が急務となっています。



交通事故発生状況 (平成16年)

事件だ! 事故だ! 110番のかけ方

110番通報すると、大阪府警察本部の通信指令室につながり、パトカーが現場に急行します。「すぐに出ない」といつてかけ直すと、受け付けが後回しになるので、切らずにお待ちください。携帯電話やPHSからの通報は、道路交通法に従い、通報してください。(運転中の通話は禁止されています) 電波の状態、他府県の警察につながることがありますが、適切に指示します。また平成17年(2005年)中に、青いシールが道路標識に貼られます。そこに書かれてある番号を言えば場所をコンピュータで探します。

110番通報 6つのポイント

- ①何がありましたか。(事件名)
- ②どこでありましたか。(場所)
- ③いつごろありましたか。(時刻)
- ④犯人の特徴は。(性別、人相、服装など)
- ⑤今、どうなっていますか。(被害の状況、事故の様子)
- ⑥あなたの住所、名前、電話番号は。どこからかけていますか。(通報者について)

交番の働きと地域とのかかわり

交番や駐在所は、地域の市民と接しながら日夜活動しています。市民の平穏な日常生活を維持するために、すべての事件や事故に即応できる体制をとっています。警察官が地域の家庭や事業所などを巡回して意見や要望を聞き、犯罪・交通事故防止の指導や連絡を行うとともに、市民の協力を得て、地域の実態を把握しています。

またパトロールをして、犯罪の予防や検挙、交通指導取り締まりなどを行っています。



街頭パトロール

福井交番	東福井二丁目2番13号	春日丘交番	南春日丘一丁目1番22号
耳原交番	南耳原二丁目5番10号	下穂積交番	下穂積一丁目1番4号
豊川交番	南清水町1番1号	茨木駅前交番	駅前一丁目1番14号
郡交番	上郡一丁目2番2号	双葉町交番	双葉町1番23号
総持寺交番	庄二丁目25番11号	船川交番	船川五丁目1番2号
永代町交番	永代町2番20号	南茨木交番	天王二丁目1番19号
玉柳交番	水尾三丁目1番54号	玉島交番	玉島二丁目1番28号
北大阪流通センター前交番	宮島二丁目1番5号	山手台交番	山手台三丁目30番26号



1年間の主な取り組み

- 4月 ★街頭犯罪抑止・検挙対策強化
- ★地域警察(交番)活動強化
- ★春の全国交通安全運動(6~15日)
- ★春の地域安全運動(21~30日)
- 5月 ★暴力団および拳銃、薬物にかかわる組織犯罪対策強化
- 6月 ★来日外国人犯罪対策および不法滞在・不法就労防止のための活動強化
- ★めいわく駐車追放府民運動
- 7月 ★少年非行・犯罪被害防止と有害環境浄化活動強化
- ★暴走族取り締まり強化
- 9月 ★侵入盗等重要窃盗犯の検挙および現場鑑識活動強化
- ★秋の全国交通安全運動(21~30日)
- 10月 ★組織犯罪対策強化
- ★全国地域安全運動(11~20日)
- 11月 ★指名手配被疑者捜査強化
- ★告訴・告発事件捜査強化
- ★3S違反取り締まり強化
- 12月 ★年末年始特別警戒



防犯教室

茨木警察署からのお願い

来日外国人の不法滞在・不法就労防止に協力を!

近年、わが国と諸外国との交流がますます活発化していますが、同時に経済的利益を目的とした不法入国者および不法残留者が後を絶ちません。

来日外国人を雇用する時にはパスポートなどで、在留資格、在留期間を確認してください。

不法に滞在したり、不法に働いている外国人がいるなどの情報があれば、茨木警察署に連絡をしてください。

連絡先 622-1234

担当: 東實 宮原